

4番（小川義昭君） 以上が今議会における私の質問であります。

初めての一问一答方式による一般質問で、多少緊張いたしました。無事終了することができ、ほっとしております。

また、いずれの質問に対しましても、市長初め執行部から前向きな答弁をいただきました。

この逼迫した財政の健全化が自治体運営の重要課題となる今日、徹底した支出の抑制はもとより、収入の増加が強く望まれるところであります。特に、地方税などの公債権はもちろん、各種貸付金償還金やその他の私債権の未納問題が社会的にクローズアップされ、自治体における債権のあり方に関心が集まっております。

このような中、本市における約20億円に上る未収債権の滞留、これはこの金利を計算してでも、例えば年利1%としても年間2,000万円、月170万円、1日5万7,000円、これだけが実は税金が無駄になっていることを、ぜひお含みいただきたいなというふうに思います。

本市の厳しい財政状況にとって、滞留しておるこの債権回収というのは大きな問題であります。県内初となる債権管理条例を制定し、より適正な債権管理の具体的な実行策を御期待して、今回の私の一般質問を終わります。